

第11回 横手市優良工事表彰



令和3年7月

横 手 市

目 次

1. 令和3年度 第11回 横手市優良工事表彰一覧表	1
2. 表彰工事の紹介 (受賞団体・受賞者の敬称は省略させていただきます。)	
十文字小学校建設工事(建築本体工事等)	2
令和2年度 横手三本柳地区管渠築造工事	3
横手市環境保全センター解体工事	4
令和2年度 市道睦合造山線防雪柵設置工事	5
令和元年度 落合橋補修工事	6
令和2年度 大森地区農業集落排水(機能強化)事業 大森浄化センター土木工事	7
3. 横手市優良工事表彰要綱	8

令和3年度 第11回 横手市優良工事表彰一覧表

番号	工 事 名	施 工 業 者	監 督 課 (発注課)
1	十文字小学校建設工事(建築本体工事等)	伊藤・創和・横手 十文字小学校建設工事(建築本体工事等)特定建設工事共同企業体	建築住宅課 (教育総務課)
2	令和2年度 横手三本柳地区管渠築造工事	有限会社 野崎建設	下水道課
3	横手市環境保全センター解体工事	鴻池組・伊藤建設工業・横手建設 横手市環境保全センター解体工事特定建設工事共同企業体	生活環境課
4	令和2年度 市道睦合造山線防雪柵設置工事	株式会社 マルサ建設	建設課
5	令和元年度 落合橋補修工事	株式会社 大和組	建設課
6	令和2年度 大森地区農業集落排水(機能強化)事業 大森浄化センター土木工事	株式会社 吉田建設	下水道課

受賞工事名	十文字小学校建設工事（建築本体工事等）
受賞技術者名	清水 誠 現場代理人兼監理技術者

【工事概要】

施工場所	横手市十文字町十五野新田字坊主沢5番地1		
請負者	商号	伊藤・創和・横手 十文字小学校建設工事（建築本体工事等）特定建設工事共同企業体	
	構成	代表 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 中村 清昭 創和建設株式会社 代表取締役社長 小原 朗 横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行	
	技術者	現場代理人兼監理技術者 伊藤建設工業株式会社 清水 誠 主任技術者 創和建設株式会社 松井 努 主任技術者 横手建設株式会社 五十嵐 裕之	
請負金額	¥2,924,900,000.-		
工事期間	令和元年6月20日 ~ 令和3年3月26日		
概要	建築一式工事 RC造一部S造3階建、S造平屋建、W造平屋建 1.校舎棟建築工事 2.屋内運動場棟建築工事 3.スクールバス車庫棟建築工事 4.プール管理棟建築工事 5.屋外トイレ棟建築工事 6.農園物置棟建築工事 7.外構工事		

【表彰理由】

コロナ禍や記録的大雪という条件下、工事間調整を綿密に図り、開校を無事迎えられた。躯体コンクリートの品質確保や作業員のコロナ感染防止、熱中症対策を万全に行い、正確な工程管理を行った。
 また、現場仮囲いに、統合する小学生が描いた絵の掲示や、デジタルサイネージを活用し空撮での工事の進捗・騒音・振動・風速の掲示など、住民への情報発信に努めたほか、インターシップの積極的な受入れにより、建設業を目指す若手人材の育成にも貢献した。



【受賞にあたって一言】

この度は、優良工事表彰を賜り、誠にありがとうございました。
 横手市学校統合事業の締めくくりであり、「最後に一番の学校を」の宣言をし実現へ向けて職員一丸となり邁進しました。
 建設業に少しでも興味を持ってもらえればと、インターシップ、建設女子会などを積極的に受け入れ、統合4小学校の児童の絵を仮囲いに展示しました。絵を閲覧し、工事を見に来た児童たちが技術者にあこがれを抱いてもらえるよう、日々努力していきたく思います。

受賞工事名	令和2年度 横手三本柳地区管渠築造工事
受賞技術者名	中村 真人 主任技術者

【工事概要】

施工場所	横手市三本柳字街道下地内 外		
請負者	住所	横手市山内三又字本田48番地	
	商号	有限会社野崎建設	
	代表者	代表取締役 野崎 秋夫	
請負金額	¥23,404,700.-		
工事期間	令和2年6月2日 ~ 令和2年10月15日		
概要	路線延長	補助:35.20m	単独:139.10m
	○管布設工 (PRPφ200mm)	補助:33.55m	単独:136.40m
	○マンホール工 (1号人孔)		単独:1箇所
	○小型マンホール (レジン)	補助:1箇所	単独:1箇所
	○取付管及び柵工	補助:1箇所	単独:9箇所
	○付帯工	補助:1式	単独:1式
	○楕円マンホール工 (1号人孔)	補助:1箇所	単独:2箇所

【表彰理由】

施工管理において、施工計画書の遵守を明確に把握できる形で全ての管理資料が作成されたことに加え、出来形、出来ばえ、品質共に優れていた。
 技術提案では、パイプレーザ工法での施工、マンホール吊り上げ専用金具の使用など32項目に及び創意工夫の取り組みがなされた。
 また、環境測定器を用いた騒音振動対策を実施し、コロナ対策、熱中症対策においては、看護学院生による講習会を開催するなど、安全衛生管理に対する取り組みが顕著であった。

<p>パイプレーザ工法</p> 	<p>マンホール吊り上げ金具</p> 	<p>環境測定器による騒音対策</p> 
<p>看護学生によるコロナ対策および熱中症対策講習会</p>  		

【受賞にあたって一言】

この度は優良工事表彰の栄誉を賜りありがとうございます。
 当工事は、3路線にわたっての下水道新設工事でした。当社としては、施工品質向上の工夫、工事コストの低減工夫、住宅地内施工の為に騒音振動対策等々、持てる技術のすべてを用いて工事を完成させました。今回の工事を得たノウハウを、また次の工事に活かしていくよう努力していく所存です。

受賞工事名	横手市環境保全センター解体工事
受賞技術者名	末吉 成人 現場代理人兼監理技術者

【工事概要】

施工場所	横手市十文字町腕越字石倉33 南部環境保全センターほか2施設		
請負者	商号	鴻池組・伊藤建設工業・横手建設 横手市環境保全センター解体工事特定建設工事共同企業体	
	構成	代表 株式会社鴻池組 東北支店 常務執行役員支店長 加藤 康 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 中村 清昭 横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行	
	技術者	現場代理人兼監理技術者 株式会社鴻池組 末吉 成人 主任技術者 伊藤建設工業株式会社 渡部 保則 主任技術者 横手建設株式会社 高橋 康裕	
請負金額	¥1,203,598,400.-		
工事期間	平成30年9月22日 ~ 令和2年10月16日		
概要	解体工事 南部環境保全センター 鉄筋コンクリート造 延床面積：2,006㎡ 東部環境保全センター 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 延床面積：2,515㎡ 西部環境保全センター 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 延床面積：1,537㎡		

【表彰理由】

特殊建築物における除染並びに建築物及びプラント設備解体工事であり、関係法令、通達等を遵守し、解体工事においては、作業従事者に対するダイオキシン類等のばく露防止対策を講ずるとともに、周辺環境に対する拡散防止等安全対策がなされた。
また、解体資材の分別、再資源化を的確に実施していることが、管理書類から明確に確認出来るほか、電子データ化などの創意工夫がみられた。整地後の排水対策や防草対策などの技術提案も多くみられた工事であった。



【受賞にあたって一言】

日本を代表する豪雪地帯である横手市に於いて、3か所の離れた現場を施工することから、工程調整、安全及び施工管理体制をJV職員間及び店社関係部署並びに横手市担当部署と綿密に立案計画し、修正、実行を繰り返しました。また、積雪により工期内に3回ある冬期間(12月から3月)は現場作業ができなかったため、実質18か月の施工期間で、無事故無災害にて竣工を迎えることができました。

受賞工事名	令和2年度 市道睦合造山線防雪柵設置工事
受賞技術者名	阿部 雅俊 現場代理人兼主任技術者

【工事概要】

施工場所	横手市雄物川町柏木字野崎 地内	
請負者	住所	横手市十文字町睦合字川前139番地1
	商号	株式会社マルサ建設
	代表者	代表取締役 佐藤 義美
請負金額	¥20,482,000.-	
工事期間	令和2年7月21日 ~ 令和2年11月25日	
概要	施工延長	104m
	防雪柵基礎	27箇所
	防雪柵	104m

【表彰理由】

設置精度向上を図るための測量器具選択や治具製作等の工夫がみられた。また、鋼管杭には防錆剤（NETIS登録製品）を散布し、長期的な品質確保を図るなどの対策がなされ、出来形・品質ともに優れていた。安全面では多くの技術的な提案があり、交通量の多い路線であったが、横手かまくらFMで工事状況の情報発信を実施するなどの対策を講じ事故やトラブル無く円滑に工事を完成させた。また、現場周辺側溝の機能の回復など道路維持管理の負担軽減にも貢献した。



着工前



完成

アルミ製可搬式作業台を使用した防雪柵の設置作業



鋼管杭の防錆加工

支柱を等間隔に設置するため作製した治具を活用した作業状況



側溝清掃

【受賞にあたって一言】

この度は優良工事表彰を賜り誠にありがとうございました。監督職員の方々をはじめ、ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。本工事は、見通しのよい直線道路であったので、精度向上の為、測量器具を使用したり、治具製作を行ったりと工夫することで出来栄のよい現場に仕上がりました。この受賞を機に、今後もさらなる技術の向上を目指し、地域社会に貢献していきたいと思っております。

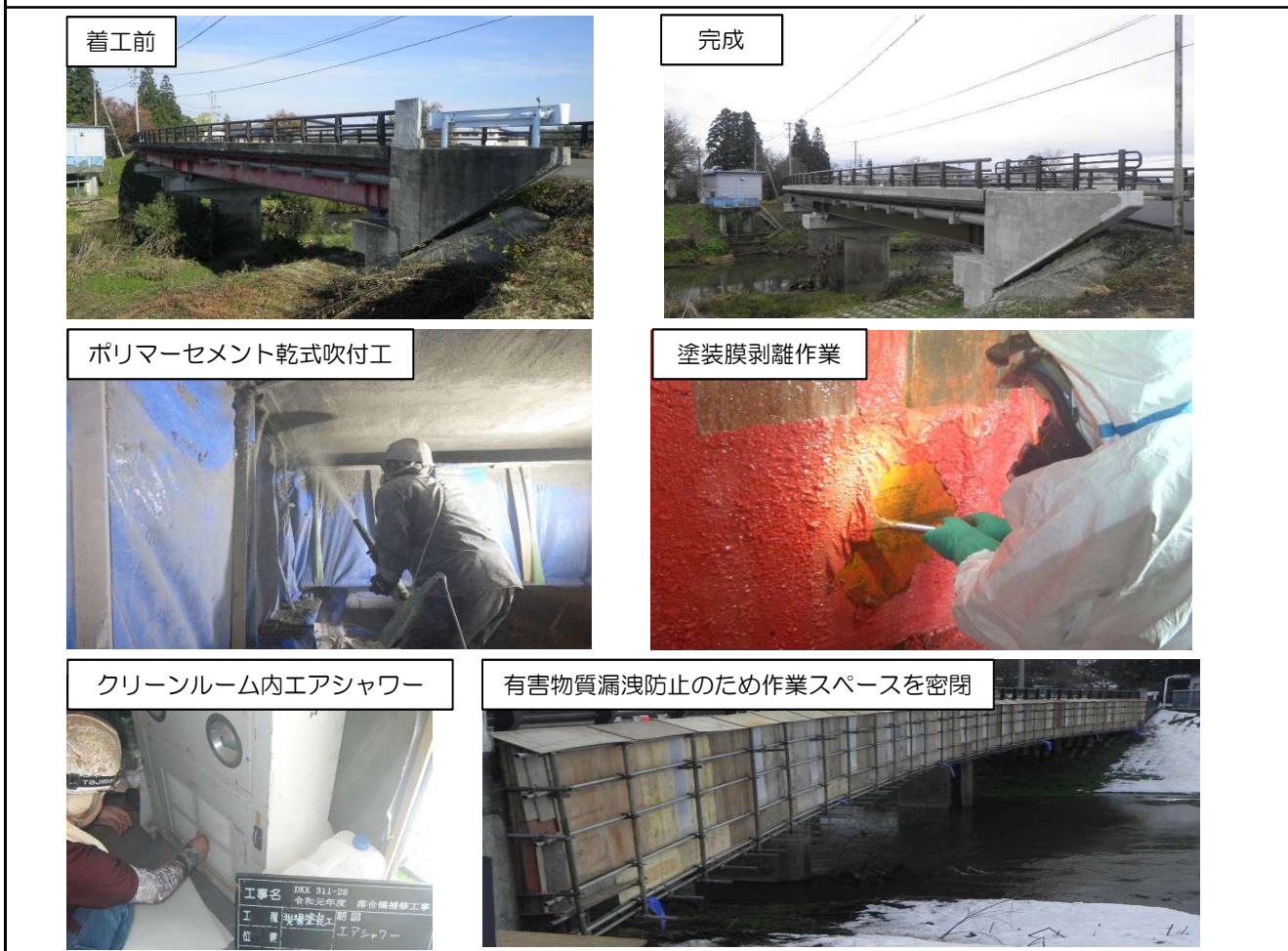
受賞工事名	令和元年度 落合橋補修工事
受賞技術者名	小西 英樹 現場代理人兼監理技術者

【工事概要】

施工場所	横手市黒川字落合 地内			
請負者	住所	横手市平和町10番30号		
	商号	株式会社大和組		
	代表者	代表取締役 大和 康範		
請負金額	¥145,901,800.-			
工事期間	令和元年10月1日 ~ 令和2年12月11日			
概要	排水管補修工	15.0m	支承補修工	18基
	床版補修工(乾式吹付)	318.0㎡	コンクリート表面保護工	380.0㎡
	橋梁塗装工	820.0㎡	防護柵設置工	4箇所
	防護柵撤去工	L=14.0m		

【表彰理由】

床版下部のポリマーセメント乾式吹付工(NETIS工法)や有害物質を含有する旧塗膜の湿式剥離工、素地調整、塗替塗装など特殊な工種が多い中、的確な工程管理により、出来形および品質ともに良好であった。
 また安全対策として、有害物質を取り扱う作業員へのクリーンルームを用いた安全衛生対策や河川の汚染対策の徹底など、周辺環境への対策が十分にされていた。長期間の通行止めを行った工事であったが、苦情等がなく、利用者へ配慮がなされた工事であった。



【受賞にあたって一言】

長期間の通行止めや片側交互通行規制にご理解を頂いた落合地区の皆様にご心より御礼申し上げます。当工事は有害物を含んだ飛散物に対する環境汚染対策と作業員に対する安全確保を重点管理事項とし、安全管理に努めるとともに、作業日毎の温度測定や単位水量測定など品質管理も滞りなく実施しました。今回の受賞はご協力いただいた各社様と分かち合い、次回からも地域環境との調和、発注者様との連携の取れた施工を心がけたいと思います。

受賞工事名	令和2年度 大森地区農業集落排水（機能強化）事業 大森浄化センター土木工事
技術者名	土田 雅登 現場代理人兼監理技術者

【工事概要】

施工場所	横手市大森町字湯の島 地内	
請負者	住所	横手市雄物川町薄井字下関344番地
	商号	株式会社吉田建設
	代表者	代表取締役 吉田 博行
請負金額	¥166,205,600.-	
工事期間	令和2年8月25日 ~ 令和3年2月24日	
概要	杭基礎（PHCパイプ）φ500	20本
	杭基礎（PHCパイプ）φ600	100本
	既存施設撤去（スチールフェンス撤去）	36m
	既存施設復旧（舗装工）	20.00㎡
	仮設工（敷鉄板）	408.80㎡

【表彰理由】

着工前と完成後で現場状況に見た目の変化がない工事であったため、履行報告等の現場状況写真をドローン空撮により行ったほか、杭打機が移動しながら作業するため、丁張などが設置できない状況下で、各杭位置を座標化し、ICT（情報通信技術）自動追尾型トランシットを活用することにより、精度管理に努め、確実な現場管理を行った。
 また、木製安全掲示板を当該工事単体でJクレジットとして購入し、二酸化炭素削減を担う環境対策に貢献する取組みが見られた。



杭打ち施工中



ドローンによる施工後現場写真



自動追尾型トランシット



地球環境にやさしい製品を使用したカーボンオフセット活動



【受賞にあたって一言】

この度、横手市優良工事表彰に選定していただきまして誠にありがとうございます。当現場では出来形・作業効率・安全性の向上に重点を置き、ICT（情報通信技術）を採用し施工しました。工事を無事完成することができましたのも、監督職員の方々をはじめ、関係者各位のご理解とご協力によるものと心より感謝申し上げます。今後もさらなる技術と品質の向上に取り組み、安全優先で施工いたします。

横手市優良工事表彰要綱

(目的)

第1条 この告示は、市が発注した建設工事のうち特に優れたものを施工した請負業者及び技術者を表彰することにより、その建設技術の向上を図り、もって市における工事の品質の向上及び適正な施工に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項の建設工事
- (2) 請負業者 法第2条第3項の建設業者で、市が発注した建設工事を請け負ったもの
- (3) 現場代理人 法第19条の2第1項の現場代理人
- (4) 主任技術者 法第26条第1項の主任技術者
- (5) 監理技術者 法第26条第2項の監理技術者

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 優良工事表彰
- (2) 優良技術者表彰

(優良工事表彰の対象)

第4条 優良工事表彰の対象となる建設工事（以下「優良工事」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 表彰を実施する年度の前年度（以下「表彰対象年度」という。）に完成し、かつ、1件の請負金額が300万円以上のもの
- (2) 横手市工事成績評定要領（平成17年横手市訓令第48号）に基づく評定において「優れた工事」と評価されたもの

(優良技術者表彰の対象)

第5条 優良技術者表彰の対象者（以下「優良技術者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 優良工事に係る現場代理人、主任技術者及び監理技術者のうち、工事監督の中心となった者
- (2) 表彰対象年度の3月31日現在において優良工事の請負業者に2年以上継続して勤務している者
- (3) 表彰日現在において当該請負業者に雇用されている者

(推薦)

第6条 建設工事を主管した課室所等の長は、優良工事のうち他の模範となる取組みを行ったと認められるものについて、優良工事推薦調書（別記様式）により次条の審査委員会に推薦するものとする。

(審査委員会)

第7条 前条の規定により推薦された優良工事について客観的に審査を行い、優良工事表彰及び優良技術者表彰の候補者を選考するため、横手市優良工事表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

- 2 審査委員会は、副市長、総務企画部長、財務部長、農林部長、建設部長、上下水道部長及び契約検査課長をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第8条 審査委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、横手市副市長事務担任規程（平成19年横手市訓令第16号）に規定する財務部に属する事務を担当する副市長をもって充てる。

- 2 副委員長は、財務部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会 議)

第9条 審査委員会の会議は、委員長が招集する。

2 審査委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(表彰候補者の報告)

第10条 委員長は、審査の結果に基づき、表彰候補者を市長に報告しなければならない。

(表 彰)

第11条 市長は、前条の報告に基づき、被表彰者を決定するものとする。

2 表彰は、毎年9月末までに市長が行う。

3 被表彰者に対しては、表彰状を授与する。

(表彰の取消し)

第12条 市長は、被表彰者が次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

(1) この告示に基づいて表彰を行った建設工事（以下「表彰工事」という。）において瑕疵があったとき。

(2) 表彰工事に関して損害賠償請求事由が発生したとき。

(3) 表彰工事の請負業者が法令違反等により処分を受けたとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が表彰にふさわしくない行為があると認めたとき。

(庶 務)

第13条 審査委員会等の庶務は、財務部契約検査課において処理する。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日告示第65号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日告示第78号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

横手市優良工事表彰審査委員会

事務局 契約検査課

